

山形県立

米沢養護学校のご案内

自らのよさを生かし、
自分の力を十分に発揮できるように



本校

〒992-0035

山形県米沢市太田町4丁目1番102号

TEL 0238-38-6101

FAX 0238-38-3891

分教室（山形県立やまなみ学園内）

〒993-0033

山形県長井市今泉1812番地

TEL・FAX 0238-88-9118

長井校（長井市立豊田小学校内）

〒993-0034

山形県長井市歌丸976番地

TEL 0238-88-5277

FAX 0238-88-5280

西置賜校（山形県立長井工業高等学校内）

〒993-0051

山形県長井市幸町9番17号

TEL 0238-84-5520

FAX 0238-84-5521

米沢養護学校はこんなところ

本校は、知的障がいのある児童生徒が学ぶ学校です。障がいのある児童生徒が、自らのよさを十分に発揮し、社会参加と自立を目指し、その基盤となる生きる力を育てるため、特別な配慮のもとに手厚くきめ細かい教育を行っています。

小学校、中学校、高等学校に対応して、小学部、中学部、高等部があります。体の状況などから通学ができない児童生徒に対しては、教師が、家庭、病院（独立行政法人国立病院機構 米沢病院）等に出向いて授業をする訪問教育を行っています。

長井市にある「障がい児入所施設 山形県立やまなみ学園」内には、米沢養護学校の分教室（小学部・中学部）があり、施設内で教育を行っています。

児童生徒が「自分から」「自分で」考え、活動する姿を目指し、児童生徒にとって分かりやすい学校生活づくりを行っています。



こんな学習をしています

小学部では、児童一人一人の興味関心に配慮しながら具体的な生活経験や遊びの場面を設定し、それらの活動を通して児童が自ら活動し、学んでいく姿を大切にしています。また、衣服の着脱、食事、排泄等の日常生活に関わる支援を丁寧に行っています。

中学部では、自分から活動に向かう姿を目指し、生徒が夢中になって取り組むことができるような学習内容を考え、活動を設定しています。また、卒業後の働く生活に向けて、作業学習や「現場実習」等を通し、中学部の段階から少しずつ働く意欲や力をつけていきます。

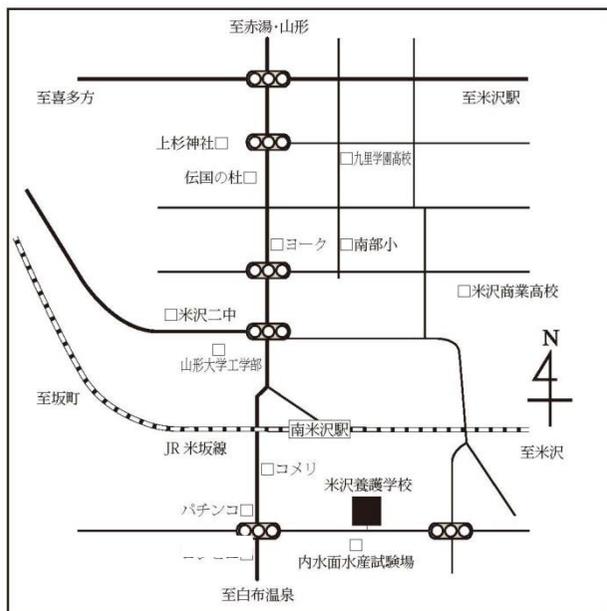
高等部では、社会自立・社会参加を目指し、学習活動の中心を作業学習とし、働く活動に取り組んでいます。作業学習の発展として一人一人の適性や進路希望に応じ、「現場実習」も行っています。

また、豊かな生活が送れるように、生活単元学習、音楽、保健体育にも取り組み、生活経験を広げていきます。

訪問教育では、一人一人の障がいの状態等に応じて、コミュニケーションや運動・動作の基本的技能を高める学習を中心に行っています。

特に配慮していることは

- 学校生活全体を通して、自己決定や自己選択等、自分から自分で活動する機会や場面を意図的に設けて、意欲や自信がもてるように支援しています。
- 児童生徒が自ら理解して行動できるように、様々な場面において具体的な活動を取り入れています。
- 医療的ケアが必要な児童生徒が、適切なケアを受けながら学習できるように、看護師が配置されています。
- 近隣の小中学校との交流及び共同学習や校外学習等を通して、多くの社会的経験ができるようにしています。
- 卒業後の進路指導については、生徒の適性を考慮するとともに本人の意思を大切にしながら、保護者や関係機関との連携を密に行っています。
- 児童生徒のよりよい成長を願って、日常的に保護者の方と話し合いながら教育活動を進めています。



教育相談・学校見学

学習上・生活上の困難がある子どもたちやその保護者、支援者を対象に、教育相談や学校見学を行っています。お気軽にご利用ください。

1 教育相談（随時）

子どもたちの健やかな発達を支援するために、障がいや発達に関すること、日常生活全般に関すること、学習や就学・進路に関すること等、総合的に相談をお受けします。

2 就学や進路に関わる学校見学会（6～7月）

教育方針や教育目標、学校の教育環境や学習の様子等を具体的に知っていただく機会を設けています。

3 学校見学（随時）

体験学習（高等部：7月）

学校見学は保護者のみでも、子どもと一緒に可能です。相談に応じて、授業に参加する体験学習も行っています。

こんな支援・職員の派遣も

- 学校や幼稚園・保育園等で行われる特別支援教育の研修会や、授業研究会等 →講師を派遣します
- 特別支援学級や、幼稚園・保育園の幼児児童生徒への支援、通常の学級でLD、ADHD、自閉スペクトラム症等の疑いがある児童生徒への支援
→依頼のあった園や学校を訪問し、先生方と一緒に指導法・支援方法等を考えます

詳しくは本校教頭までお問い合わせください。

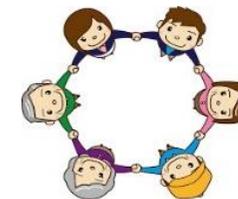
通学の方法

通学生は、保護者が自家用車で送迎したり、公共の交通機関や福祉サービス等を利用したりして通学しています。また、単独通学が可能な子どもたちは、学校の許可を得て単独通学をしています。

（寄宿舎：休舎中）



中学部・高等部の生徒が実際の職場（一般企業、福祉サービス事業所等）で働く「現場実習」にご協力いただける企業・事業所、または障がいの者への雇用に関心をお持ちの企業・事業所を探しています。
本校進路指導主事までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.yonezawa-sh.ed.jp/>

E-mail yyoneyo@pref-yamagata.ed.jp